

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度 第1回 松阪市総合体育館あり方検討委員会
2. 開 催 日 時	令和8年5月22日（金）午後2時00分～午後2時45分
3. 開 催 場 所	松阪市役所2階 市議会棟 第3・4委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎加納委員、○中西委員、山田委員、蔭山委員、宮田委員（◎委員長 ○副委員長）  （事務局）若山事務局長、吉田スポーツ課長、山下スポーツ担当監、鈴木中部台管理事務所長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 スポーツ課中部台管理事務所 電 話 0598-26-7155 F A X 0598-26-7155 e-mail tyubudai@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の改修について

### 議事録

別紙

【令和8年度 第1回 松阪市総合体育館あり方検討委員会 議事録】

1. 日 時 令和8年5月22日(金) 午後2時00分～午後2時45分
2. 場 所 松阪市殿町1340番地1 松阪市役所2階 市議会棟 第3・4委員会室
3. 出席者 委 員：加納委員、中西委員、山田委員、蔭山委員、宮田委員  
事務局：若山事務局長、吉田スポーツ課長、山下スポーツ担当監、鈴木中部台  
管理事務所長

4. 内 容

- 1 局長あいさつ
- 2 委嘱状の交付
- 3 自己紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 諮問
- 6 協議事項  
松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の改修について
- 7 その他

内容は以下のとおり

事前確認・開会

◎開会 (司会進行：鈴木所長)

◎公開の確認

行政情報提供の推進に関する要領及び運用方針により公開することとなっている。

→各委員了承

事項書による進行

1. 若山局長あいさつ
  - ・ 体育館の建設からの経過等の概略説明
  - ・ 環境の変化による空調設備の必要性
  - ・ 検討委員会で検討いただきたい内容として
    - ①持続可能な立場からの意見
    - ②市民利用の視点から意見
    - ③費用対効果の視点から意見
    - ④体育館の価値を高めるような意見
    - ⑤社会体育の環境の変化
    - ⑥防災対策の機能面での意見

等の内容の挨拶。

2. 委嘱状の交付

局長より各委員へ委嘱状を交付

3. 委員自己紹介

中西委員→蔭山委員→加納委員→山田委員→宮田委員

※中川委員は都合により欠席

4. 委員長、副委員長選出

委員長 加納准教授 全委員一致

副委員長 委員長による指名 中西委員 (参考：全委員一致)

※委員長、副委員長より挨拶

5. 諮問書の交付

局長より諮問内容の説明、論点等を委員長、副委員長に説明

6. 協議事項

要綱により、司会進行変更

加納委員長による進行

◎協議事項 「松阪市総合体育館の改修について」

委員長より、事務局からの説明を求められる。

→ 吉田スポーツ課長より教育改革会議での協議事項・結果を報告

説明後、委員長より諮問事項の内容は、次回の会議で協議することとしたい旨の説明。

委員長より、各委員より質疑がないか確認。

委員 プールは改修の対象になるのか？ プールは廃止になるのか

事務局 流水プールは体育館改修の範囲に含まれない。

流水プールは存続していく予定

委員 平日の体育館の使用状況はどのような感じか？

事務局 休日と比較すると少ない。

平日の主な利用はトレーニング室や卓球室の利用が多い。

予約のない場合は、一般開放している。

委員 観客席からの見やすさ、冷暖房への配慮もお願いしたい。

委員 観客席からアリーナの見え方が気になる。

バレー等では見えるコートと見えないコートがあり、

配慮してほしい。

委員 最近の暑さで子供のスポーツ離れが進んでいる。

暑くても体が動かせる体育館を望みたい。

委員 体育館には防災機能があるが、防災に詳しい職員はいるのか。

事務局 次回の会議にて防災担当職員の同席を予定しています。

委員長 意見がないので協議を終了し、事務局へ進行を戻します。

## 7. その他

鈴木所長より、この場にて協議、質問、意見等がないか確認するが意見等なし。

次回、第2回の日程（令和8年6月11日）の連絡。

午後2時45分頃閉会